10月は「食品ロス」削減月間です

「食品ロス」とは、本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品のことです。

国内の令和６年度食品ロス発生量は約４６１万トンで、そのうち家庭から出たものは約２２４万トンと推計されています。

食品ロスを削減するために、一人ひとりが次のことを心がけ、ごみの減量化に努めましょう。

食品ロスを削減するには

買い物の前に食材の在庫を確認し必要な分だけ買いましょう

すぐ使う食品は期限表示の近いものから買う。

冷蔵庫の中の保存方法を工夫しましょう

野菜は冷凍、茹でるなどの下処理をしてストックする。

料理は食べられる分だけ作りましょう

作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピで工夫し食べきる。

外食する時は食べきれる量の注文をしましょう

小盛メニューやハーフサイズを活用し、食べられる量だけを注文する。

消費者庁では、消費者の皆さんが食品ロスを削減する際に参考となるレシピを紹介しています。

クックパッド 消費者庁のキッチン

八街市ホームページ



問クリーン推進課 ☎４４３・６９３７

10月～12月は千葉県下一斉滞納整理強化期間

私たちが利用する公園・学校などの公共施設、教育・警察といった公共サービスは、皆さんが納めている税金で支えられています。

多くの方は納期限までに納税されていますが、残念ながら一部の方が滞納している状況です。

県では、県内全54市町村とともに「県下一斉滞納整理強化期間」を設け、滞納整理に取り組みます。

納税相談も行っています

納税者の実情に応じて、申請により納税の猶予・減免などが認められる場合があります。

県税の問い合わせ先
佐倉県税事務所 ☎４８３・１１１５

市税・納税相談の問い合わせ先
千葉県税務課 ☎２２３・２１２７
税務課収納対策室 ☎４４３・１１１５

令和7年度決算に基づく健全化判断比率などを公表

健全化判断比率および資金不足比率とは、市の財政の健全度を測る指標であり、健全化判断比率のうち一つでも早期健全化基準以上となった場合は、議会の議決を経て「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、公営企業の経営の健全度を測る指標である資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、公営企業の経営健全化計画を定め、財政の健全化を図ることとされています。

令和７年度決算に基づく八街市の健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおりで、いずれも指標の基準を下回っています。

問財政課 ☎４４３・１１１７

＜健全化判断比率＞　（　）内は、早期健全化基準

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－％（12.77％）	－％（17.77％）	7.3％（25.0％）	52.8％（350.0％）

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、いずれも実質赤字がないため、「－」と表示しています。

＜資金不足比率＞　（　）内は、経営健全化基準

特別会計名	資金不足額	資金不足比率
水道事業会計	－千円	－％（20.0％）
下水道事業会計	－千円	－％（20.0％）

※資金不足額と資金不足比率は、資金不足額がないため、「－」と表示しています。

八街市ホームページバナー広告を募集中

市では、ホームページのバナー広告に掲載を希望する事業所を募集しています。

掲載期間（複数月でも可）
各月１日～末日（１カ月）

広告掲載料
１枠　月１００００円（消費税及び地方消費税を含む）

広告の規格

サイズ
縦70ピクセル
横１８０ピクセル

画像形式
・GIFファイルまたはJPEGファイル
・静止画像

申込方法
掲載希望月の１カ月前までに申込書、バナー画像、ホームページまたはSNSなどのリンク先URLを添付し、メールにて秘書広報課に申し込み。

※申込書は市ホームページからダウンロードできます。

八街市ホームページ

問秘書広報課 ☎４４３・１１１２

10月の移動交番情報

午前：午前10時～11時30分
午後：午後２時～３時30分

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
午前 午後				④	⑯	
4	5	6	7	8	9	10
	①	⑮ ③	⑧		⑦	
11	12	13	14	15	16	17
			⑬			
18	19	20	21	22	23	24
			⑤ ⑪	②		
25	26	27	28	29	30	31
⑰	⑩	⑨	⑭	⑥		

※⑰のみ午後１時～４時
※事件事故の発生、天候により変更になる場合があります。

①ファミリーマート八街五方杭店
②ランドローム東吉田店
③イオン八街店
④コメリハード&グリーン八街中央店
⑤カスミ朝日店
⑥上砂やすらぎの家
⑦文違コミュニティセンター
⑧南部老人憩いの家
⑨一区コミュニティセンター
⑩富山コミュニティセンター
⑪泉台区民センター
⑫セブンイレブン山田台店
⑬北部地域包括支援センター
⑭西林コミュニティセンター
⑮滝台区コミュニティセンター
⑯グランエイトモール
⑰ランドローム八街店

問佐倉警察署八街幹部交番 ☎４８４・０１１０

八街市環境フェアを開催しました

８月23日㈰に千葉県地球温暖化防止活動推進員の廣田 由紀江 氏を講師に迎え、小学生を対象とした「八街市環境フェア」を開催しました。

乳酸菌容器をリサイクルした「エコリコーダーづくり」の講座や、手回し発電で遊べる「魚釣りゲーム」の体験を通して、地球温暖化対策など環境問題について楽しく学びました。

参加者からは、「プラスチックごみの問題について考えたい」、「自分で作ったリコーダーで、みんなと一緒に演奏できたのが楽しかった。」などの声がありました。


八街市環境フェアの様子

記号の見方　時日時　場会場　内内容　対対象　定定員　費費用　申申し込み　〆締め切り　持持ち物　問問い合わせ　FAX ４４４・０８１５